

働き方改革で見直し必至！労基署から指摘されないための 「労働時間管理と残業対策」セミナー

「働き方改革関連法案」が成立しました。「長時間労働の是正」として、**残業時間の上限規制が施行されること**になります。
また、過重労働撲滅、サービス残業ゼロに向けて労働基準監督署の指導が厳しさを増しています。
業務内容や労働時間管理の見直しを迫られています。
本セミナーでは、労基署調査への対応経験豊富な講師が、**調査ではどこをチェックされるのか？指摘を受けないためにはどうすれば良いかなど**、具体的な対応方法についてわかりやすく説明します。
すぐ参考にできるノウハウも満載です。奮ってご参加下さい！



◆プログラム◆

- ① 労基法改正「残業上限規制」とは
- ② 労働基準監督署の調査とは
- ③ 違反を指摘された場合の対応法
～事例紹介～
- ④ 36協定運用の厳格化が求められる
- ⑤ 過重労働・未払い残業代問題への対策
残業時間管理の方法は？
外勤社員の労働時間管理は？

☆セミナー参加特典☆

『労基署調査チェックリスト』をプレゼント！

平成30年8月2日（木）

14:30～16:45

場所: 高橋賃金システム研究所本社
(JR八王子駅北口徒歩8分、駐車場有)

参加費：10,000円（税込）
※2人目からは5,000円

【顧問先企業様は無料です】

◎終了後、個別相談もお受けします。

※社労士、税理士、経営コンサルタント等
のご参加はお断りいたします。

- ◆講師◆ 安井 浩一（高橋賃金システム研究所コンサルタント）
石崎 雅己（高橋賃金システム研究所コンサルタント）

高橋賃金システム研究所／多摩労務管理事務所は「人事から経営を支援する」をコンセプトに約20名のスタッフを擁し、顧問先200数十社のサポートを行っている人事コンサルティング企業・社労士事務所です。

14名様限定！お早めにお申し込みください。（TEL・当社HPからもお申込みいただけます。）

お申込みFAX: 042-627-0528

貴社名		従業員数	名
所在地	〒		
TEL		FAX	
お名前①		役職	
お名前②		役職	

主催：株式会社高橋賃金システム研究所／多摩労務管理事務所（担当：高木・石崎）

<本社> 八王子市寺町1-1 TEL：042-627-0521 / FAX：042-627-0528

E-Mail taka0001@sepia.ocn.ne.jp / HP <https://katsujin-consul.com>